

## 【研究区分：地域課題解決研究】

|   |                                      |
|---|--------------------------------------|
| 研究テーマ：子どもの居場所づくりネットワークの基盤整備   |                                      |
| 研究代表者：保健福祉学部 保健福祉学科<br>人間福祉学コース<br>教授 田中聰子  | 連絡先：satoko-tanaka@pu-hiroshima.ac.jp |
| 共同研究者：なし  |                                      |
| <b>【研究概要】</b><br>本研究は、子どもの居場所事業が効果的なネットワークを構築し、子育ての孤立を予防するための基盤整備を試みるものである。そこで、「保育所利用児保護者に対する調査」、「未就学児の母親に対する調査」、「ひとり親（父子・母子）家庭へのインタビュー調査」、「子どもの居場所づくりネットワークに参加する民間団体へのグループインタビュー」および「先進事例調査」を実施した。結果、収入と就労形態が安定している方が家事・育児を他者に依頼できる割合が高い。コロナ禍においては、フードパントリーなどのニーズが高まっていることが示された。 |                                      |

### 【研究背景と目的】

本研究の目的は、子どもの居場所が子育て負担や孤立を予防するための有効なネットワークの形成と求められる機能について明らかにすることである。そこで、まずはネットワークの要件を明らかにする。そのための基礎的な資料として保育所利用児保護者および未就学児の母親のニーズの把握および支援者側のニーズを把握する。特に、親の経済状況および就業形態と社会的孤立の保護的要因となるソーシャルサポートネットワークや子育てサービス等の社会資源との関係について着目する。

なお、子どもの居場所とは、多義的であり、本研究においては「居場所とはそこに居ることを必要とされ、自分を確認できる場所」とする。この居場所はひとつではなく、複数あり、それが構造化され社会的な居場所となる。しかし、経済的に厳しくなっていくほど、「居場所」「つながり」「役割」は減少することを前提とする。（阿部：2011）

### 【研究概要と成果】

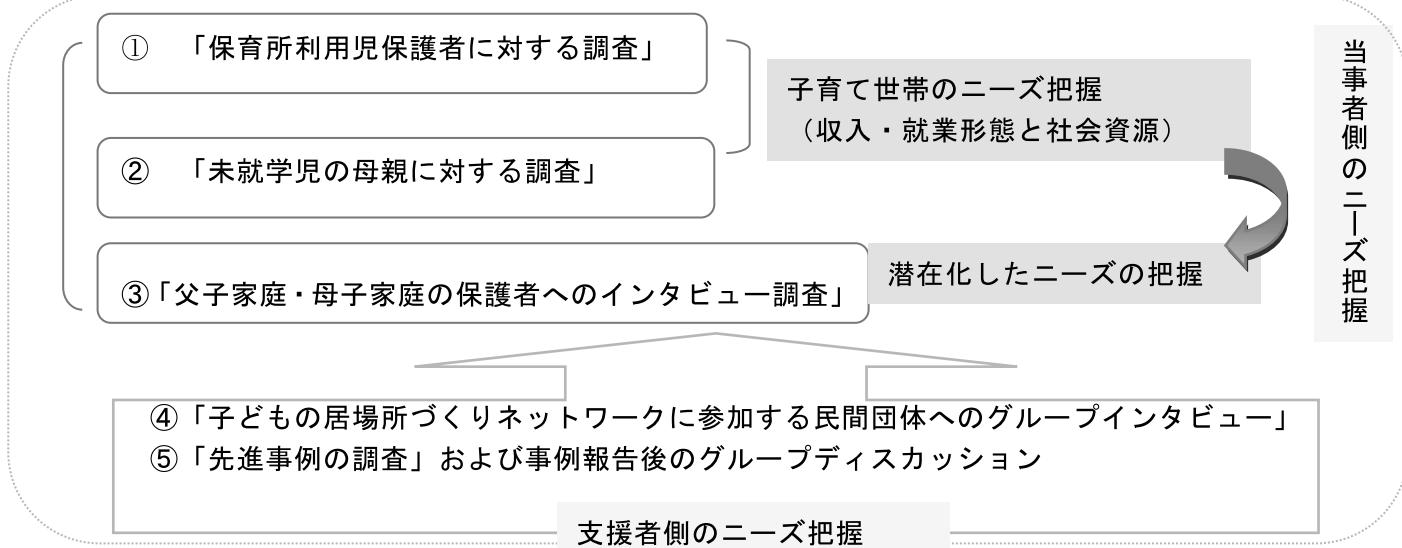


図1：研究デザイン

#### <成果>

##### ①「保育所利用児保護者に対する調査」

調査期間 10月1日～10月16日である。配布数 370, 回収数 297 回収率 80.3%である。父親と母親の収入のクロス集計をすると、母親の収入の分布と父親の収入の分布は統計的に有意である。母親の収入が300万円以上の層は父親の収入が500万円以上のところが

## 【研究区分：地域課題解決研究】

多くなっている。また、家事・育児を配偶者以外に依頼できる人がいないと回答した人が21.2%になる。およそ5人に1人は配偶者以外に依頼できる人がいないという結果であった。家事・育児を配偶者以外に依頼できる人の有無と「父親の収入」「母親の従業上の地位」「母親の収入」をクロス集計すると、父親の収入が400万円以上、母親が正社員、母親の収入が200万円以上の方が家事・育児を配偶者以外に依頼できる人が多いことが示された。世帯の収入格差に影響するのは、母親の収入であり、そのことがソーシャルサポートにも影響する。加えて、インフルエンザの予防接種済か否かの差も母親の収入格差に影響を受けていた。

### ② 「未就学児の母親に対する調査」

調査期間は10月1日～12月31日である。配布数530、回収数113（回収率21.3%）である。新型コロナウイルス感染症の影響により調査期間が2か月になった。夫の家事・育児の関与は「子どもと一緒に風呂に入る」42.3%，が最も高く、子どもを病院に連れていく0.9%，「衣類の洗濯」11.6%，など低い。母親は「夫以外に家事・育児を依頼する人が不在」19.5%，である。母親は「目が離せないので気がやすまらない」45.1%，「子育てが負担」18.6%となった。母親が子育ての負担を感じるのは、「友人との食事会に参加することができない」「自分の時間を持つことができない」や「夫婦で楽しむ時間がない」など時間的、経済的な余裕のなさと関係していることが示された。夫が家事・育児に主体的に関与することと同時に、気軽に子育てを手助けするサポートネットワークや、母親自身が楽しむ機会が必要と考えられる。

### ③ 「父子家庭・母子家庭の保護者へのインタビュー調査」

父子家庭の保護者2名、母子家庭の保護者2名を対象に各1時間のインタビュー調査を実施した。母子家庭の母親は離婚後に子どもが保育所にすぐに入所できず、就労できない期間があった。その間に貯金を切り崩すことや、自分の親に支援してもらうことは貧困に対する保護的な要因である。保護的な要因がある人と貯金や他者からの援助が期待できない人では、離婚後の生活状況に違いがある。一方父子家庭では、保護者である他世帯の母親とのコミュニケーションが難しいため、学校関係の情報収集に苦労する点が明らかになった。

### ④ 「子どもの居場所づくりネットワークに参加する民間団体へのグループインタビュー」

コロナ禍で従来のように集まって活動する学習支援や子ども食堂の展開は難しい。しかしネットワークが機能し、情報共有ができれば、子育て世帯のニーズに応えていくことができるのではないかという意見が述べられた。フードパントリーの実施情報や集まった食品や物品の情報を共有し、必要な人に配布できる仕組みを今後作っていく方向性が検討された。

### ⑤ 「先進事例の調査」および事例報告後のグループディスカッション

先進事例では、子育て世帯のニーズが多様であり、特に経済的困難を抱える世帯に対応するには他団体とのネットワークの重要性が示された。子どもの居場所づくりネットワークを推進するためには、コーディネーターが鍵であった。行政、民生委員や地域の福祉ボランティアとの有機的な連携を進めていく上でコーディネーターをどこがどう担うかが、重要とされた。

## 【今後の課題】

経済的に厳しいひとり親家庭の方が、子育て支援や社会資源の活用がふたり親世帯に比べて乏しいことが明示された。ウイズコロナ、アフターコロナにおいては従来の居場所事業に加えて、フードパントリーやフードバンク、配食サービスなどを実施し、困窮し、孤立した子育て世帯に支援が届きやすい新たな体系の構築が必要である。LINEやフェイスブックなどのSNSの活用によって、広く子育て世帯へ広報することや、ネットワークを活用して孤立した家庭にも情報が届くことの検討が必要とされた。また子育て世帯の多様なニーズに応えるためには1つの事業所では難しい。他機関、他団体との連携が必要であり、鍵となるコーディネート機能をどこがどのように担うのかが次の課題である。

## （引用・参考文献）

阿部彩 2011『弱者の居場所がない社会——貧困・格差と社会的包摶』講談社現代新書